

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくご

■巻頭言■

「資本家の人権」について

新社会党第24回大会を傍聴して

原野人：2

四つの国と地域の大競争

伊勢 太郎：3

―情勢の特徴について(一)―

日本労働者階級の状態

山下 俊幸：6

―長時間労働と「うつ病」、過労死・過労自殺問題を考える(二)―

読者からのおたより

・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

旬刊 社会通信

NO.1284

二〇一九年三月一五日号

二〇一九年三月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

「資本家の人權」について

新社会党第24回大会を傍聴して

先の党大会で加藤副委員長（政策委員長）は「人權は資本家にもある」と述べた。これが「普遍主義」の根拠であるらしい。弁護士など法律家は日弁連も含めて形式論理の世界に生きている。資本家に依頼されれば、資本家の「人權」を擁護することもいとわれない。労働者にどんな犠牲を求めることになるうとも。

マルクスは資本家の本質を次のように明らかにしている。

「資本家としては、彼は単に人格化された資本にすぎない。彼の魂は資本の魂である。しかるに、資本はただ一つの生活衝動を、自己を増殖し剰余価値を創り出す衝動を、その不変部分、生産手段をもって、能うかぎり多量の剰余労働を吸収しようとする衝動をもっている。」（『資本論』岩波文庫版②96頁）

資本家は「たんに人格化された資本にすぎない」が「ただ一つの生活衝動を、…生産手段をもって、能うかぎり多量の剰余労働を吸収しようとする衝動を」担っている。そのため資本家は労働者の首を切る権利を持っている。長時間労働で健康を奪う権利も過労死させる権利も低賃金で人間らしい生活を奪う権利も持っている。

社会主義政党とは、本来このような資本家階級の「人權」に抗し、やがて資本を収奪して、生産手段を労働者階級の手に取り戻し、搾取をなくする、資本家の存在も、その「人權」も消失させるという目標を持つ政党である。

「普遍主義的給付のためには資本家から高率の税金をとればよい」などとしても、資本が得るべき剰余価値（搾取すべき剰余労働）をゼロにする資本主義は成立たない。

「資本家にも人權はある」から「普遍主義」をとるが、「これは路線論争ではない」などと、のんきなことを言っているわけにはいかない。

1%対99%の対立と闘いは、独占資本を頂点とする資本家階級対労働者をはじめとする勤労大衆の対立と闘いである。巨利をむさぼり蓄積する搾取階級1%と、貧困を蓄積する被搾取階級99%の間に、「普遍主義」など存在しようもない。

生産過程で「能うかぎり多量の剰余労働を吸収」され搾取されているのは労働者である。労働者も農民も小零細経営者も独占価格によっても搾取される。国家権力を介した税金や保険料による追加搾取も加わる。グローバル化による国際的搾取も加わる。このようにして一方の極には巨兆の資本が蓄積されている。その対極には三重四重に搾取されて貧困が蓄積されている。しかも1%による階級支配の機関である国家は大資本家や巨大資本に対する課税を引き下げ、消費税引き上げなどの大衆増税を進めている。社会保障は改悪し医療や教育負担も引き上げ、日米独占資本の為に高額な武器を爆買いして軍事費を膨張させている。

1%の特権階級に対する「所得制限」が不要だというのか。

この資本主義社会で「一人ひとりには給付を受ける権利において平等」だとか「所得制限のない普遍主義」などと夢想しているわけにはいかない。

（2019・3・3 原野人）

四つの国と地域の大競争

情勢の特徴について（一）

独占資本の大競争

世界は激しく動く。現代も、資本主義の社会であり、独占資本が支配する帝国主義の時代である。「植民地国家」は独立国家となった。国家の数は193とある。だが、それら国家の過半は帝国主義国家の経済的支配下にある。資本の輸出、経済援助、軍事援助が、独立国を「植民地国家」状態としている。帝国主義国家の政治・経済連合である国連、IMF、世界銀行がそれら諸国への支配、搾取と収奪を支援する。国際組織は帝国主義の支配の道具である。それは国家が搾取者のための被搾取者を支配する機関であると同じである。

社会主義世界体制崩壊は分裂した世界市場を再び資本の全一的支配に変えた。市場は拡大し、資本は猛烈に活気づいた。これが、現代の「グローバルイズム」であり、世界市場を支配するのは独占資本の競争である。「新自由主義」とは巨大な独占資本の自由競争であるから、世界を反動、搾取と収奪が襲う。世界中が矛盾、対立・抗争、戦争、貧困、飢餓にあるのは、独占資本の支配による結果である。

不均等発展

21世紀、資本主義諸国の競争は苛烈になった。20年、30年という歳月は、資本主義諸国間の力関係、したがって勢力の相互関係を変える。資本主義発展の歴史はそれを教える。19世紀、世界の「覇権国家」はイギリスであった。19と20世紀、遅れて発達したアメリカ、ドイツは生産力を高め、イギリスを追い抜いた。2つの大戦はアメリカを「覇権国家」としたばかりか、ロシアに世界最初の「コンミュニオン国家」社会主義国家を生んだ。歴史発展を妨げる資本主義、そして歴史を前進させる社会主義という異なる生産関係の競争が世界的規模で始まった。

第2次大戦後、アメリカは巨大な生産力と経済力を背景に軍事的、政治的、文化的に世界を支配した。ヨーロッパは戦争の荒廃で疲弊し、植民地は独立した。日本とドイツが生産力を急速に発展させ、米国にせまった。「ドイツの奇跡」「ジャパン・アズ・ナンバーワン」である。

1990年代のソ連崩壊は、中国を共産党が指導する「国家資本主義」の国家とした。資本主義への本源的蓄積の開始は、1980年代からの「改革・開放」である。中国はわずか40年で世界第2の経済力をもつ国となった。国際的な相互関係における世界資本主義の概観図は大きく変わった。

大競争（経済戦争）が世界1位と2位の国に始まった。アメリカは既得権益―市場、技術等―を守り、国内の競争力を高め、独占資本の超過利潤を求め保護貿易に舵を切った。中国やEU、日本は自由貿易を求め、アメリカと他諸国の対立である。先進資本主義国家は権益、独占資本の利益を求める手法でケンカを始めた。これは、トランプ個人の問題でなく、これからの国際経済・政治体制のあり方をめぐる独占資

本間の矛盾と抗争である。矛盾、競争、抗争、対立はどのように現れているか。

「アメリカ第1」

世界は今、4つの国と地域が激しく競争し争う。「戦争」、武器を使わない経済・政治戦争である。

第1、トランプのアメリカは「アメリカ第1」を掲げる。アメリカ資本主義は生産力がより高度に発展し、金融資本主義に組織化された。資本輸出、金融業―投機、金融商品の取引、企業の売買等―で生活する金利生活者を異常に成長させた。金利生活者のこの層は生産から離れ、「のらくら生活」をもつぱらとし、社会に小ブル意識を拡散する。政治と経済の腐敗は悪臭を放ちアメリカと全世界をおおう。今のアメリカは兵器すら自国の製造業でつくれぬ。材料を輸入する。中国やロシアの発展と、国の真の富を生む労働生産過程の衰えは、軍事力の維持や安全保障に深刻な打撃となっていることに気づいたのである。

メディアにかつがれた日本の小ブル・インテリアは「トランプの支持基盤は白人労働者」という。嘘である。トランプそして共和党の支持基盤は、本誌(第1278号、2018年12月15日付)『トランプは敗けた アメリカの中間選挙―民主党と共和党』でくわしく示したように独占資本家どもである。こうして「アメリカ第1」は独占資本の総意としてある。

中華民族の偉大な復興

第2、習さんの中国は「中華民族の偉大な復興」をスローガンとする。中国は中世から近代、世界の帝国であった。19世紀半ば封建制度の矛盾の激化、それにもなう内乱、イギリスの経済侵略は、中国を諸列強(ロシア、日本、独、仏)の植民地とした。

過剰生産に悩む先進資本主義国は、14億人の人口を持つ中国は魅力であった。中国を資本主義市場に取りこむ目的で、先進国は中国市場に突進した。中国経済成長は独占資本の懐をうるおし続けたから、資本の輸出はふえる。こうして中国は世界第2の富を生産する「大国」となった。中国の国土は広い、中原以外は山岳地であり土地の生産力は低い。油やガスは枯渇した。石炭はありあまる。石炭は時代遅れのエネルギー源となった。大量の農産物を生産する。14億の人口を支えるには十分でない。輸出までにはいたらない。

生産力を高めることが至上命題となる。海外に「基地」をつくる必要にせまられる。沿岸部と内陸部の不均等発展を是正するためにも、外に権益を求めることが必要となる。権益の獲得と守護には軍事力がある。経済発展は、こうして軍事拡大となる。これらすべての動きは、先進資本主義諸国には利権の創出と映る。対立は深まる。中国は自由貿易がプラスになる。アメリカと対立する。さらに周辺の国ぐにとも。

大国の復興―ロシア

第3、プーチンのロシアは「大国の復興」を呼びかける。ロシアはヨーロッパの自

然、保守反動の砦としてあった。社会主義ソ連は労働者階級、植民地下にあった民族の独立運動に勇気を与え、励ました。より高い発展段階への発展は、資本家階級に脅威を与え、アメリカと帝国主義同盟の国際金融独占体は、いまキューバ、ベネズエラ、イラン、北朝鮮の経済発展を阻む経済制裁で締め付けた。

EUは東に加盟国を拡大する。ロシアは包囲され、かつての権益を奪われる。プーチンがかつての権益の奪還と地中海、中近東諸国に橋頭堡を築きたいと願望し実行した。ロシアに敵対するウクライナのクリミア併合であり、シリアへの接近である。米・EUにはこれが、既成の政治構造を変えるものと映る。ロシアとの対立・抗争である。プーチンは民族主義をおおる。「ロシアの復興」である。

ヨーロッパの復興

第4、EUが掲げる「ヨーロッパの復興」である。ヨーロッパは世界文明、産業革命発祥の地である。アメリカには文明はありあまるほどある。文化がない、デイズニランド、ミュージカルといった娯楽にすぎぬ。今の、ヨーロッパには文明も文化もない。没落したのである。アメリカへの対抗策がヨーロッパ統合、今のEUである。

EUは東進し塊を28にもふやした。28の国ぐにの国力、統治形態は違う。統合は国家主権を制限する。主権が失われる、「主権をとりもどせ」が世論となる。経済力は天と地ほど違うから、弱小国家は切り捨てられる。EUと加盟国間の矛盾は深く鋭くなる。英国のEU離脱は、それらの絡み合いの結果である。

BRICS おれたちの時代

第5、「G7に好きなようにさせない」と経済発展に力を注ぐ、かつてBRICSといわれたブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの国ぐにだ。世界経済の発展は、これら国ぐにを不均等に発展させた。若く生き生きと発展する中国やインド、ノロノロとしか発展できないアメリカやEU諸国に日本、さらに彼らから搾取・収奪される国々というように。若きBRICS諸国も同じである。原料（油、鉄鉱石他、鉱物資源）価格の高騰である。中国は世界の工場となり発展し続ける、ブラジル、ロシア、南アフリカは原料価格の低下で息切れした。インドは大きな国土と13億の人口、そしてイギリスの植民地であった名残で英語が「資源」である。これら諸国は世界経済に大きな力を持つまでに成長した。

古い資本主義国は新しく登場した若々しく、活発な資本主義と世界市場で絡み合い、競争する、G7だけでは世界の経済秩序を維持できなくなった。G20という新たな国際的な経済的・政治的枠組みの登場である。古い資本主義国は世界中に資本を輸出し生産力を拡大する。新しい資本主義も生産力増強に力を注ぐ。土地は限られているから投機の好餌となる。油等の鉱物資源そして農産物も同じである。投機資金はふくれ上がる。過剰生産が襲う。資本主義社会の生産の無政府性は、恐慌となって爆発する。

各国の経済力は大きく変わった。国際経済・政治の絡み合いも変化する。変わった下部構造には新しい上部構造の必要を強制する。それは各国の政治・外交政策にあらわれる。それが今の世界の姿である。

（つづく 伊勢 太郎）

日本労働者階級の状態

―長時間労働と「うつ病」、過労死・過労自殺問題を考える(二)―

IMFが「過労死」問題視― 残業抑制提言

国際通貨基金(IMF)は、2017年11月21日、日本の労働環境に提言で、後をたたない「過労死」を問題視し、残業抑制を求めた。日本の正社員は頻繁に長時間労働を要求されるが、残業代が支給されないこともあるとし、働き過ぎで死に至ることが「KAROSHI」と紹介した。残業が減れば、夫は子育てや家事により多くの時間が割けるようになり、妻は出産を機に会社を辞めなくて済むと指摘。夫が自宅いる時間が増えれば、妻が2人目を産もうと思うきっかけにもなると分析した。日本の人口は2025年までに約400万人減少するとの推計を紹介。女性が働きやすく、出産しやすい社会環境をつくるのが、減少傾向にある働き手の確保につながると訴えた。

過労死

法定労働時間が週35時間のフランスでは、残業の上限を年間220時間と定め、日本の3分の1以下(以上は2017年4月16日、東京新聞社説から引用)。

労働時間―残業は天井なし(36協定の悪用)。

「過労死等防止対策白書」2016年10月7日、政府は「過労死等防止対策推進法」に基づく初めての白書を発表した。これによると、これまで「過労死ライン」とされる月80時間を超えた残業をした正社員のいる企業は、全体の23%に上ること(この企業アンケートの対象は1万社、回収率は17%、1700社程度)。

2015年度に過労死で96件、過労自殺(未遂を含む)で93件の労災認定があった。一方、勤務問題を原因とする自殺は2015年度に2159件あったとする警察庁や内閣府のデータと比べて、労災認定が極めて低く、氷山の一角であることを改めて示している。

2016年は厚労省の発表によると、脳・心臓疾患や心の病で労災申請した人は前年度より約100人増え、2400人余に上った。心の病での労災認定は498人と過去最多で、自殺者数は未遂も含め84人。

全国の労働局、労働基準監督署に寄せられる相談件数も2016年度、「いじめ・嫌がらせ」が7万件と5年連続でトップになっている(2017年7月19日、東京社説)。

働き方改革「司令塔」こそ改革急務―中央省庁の労働組合でつくる「霞が関国家公務員労働組合共闘会議」の調査によると、2016年の月平均の残業時間は厚生労働省の厚生部門が55時間で最も多く、同省の労働部門(45・3時間)が2番目だった。同省がワースト1位になるのは4年連続。

残業時間の全体平均は34・1時間で、過労死ラインとされる月80時間以上残業した人は全体で6・5%。厚労省の厚生部門は16・8%だという(2017年7月27日、東京新聞)。

東証一部上場企業で主要225社のうち、125社が、2017年7月時点で、過

労死ラインの月80時間以上の残業をさせることのできる「36協定」を締結していることが分かった。そのうち41社が100時間以上。

2016年10月時点で、関西電力とIHIが200時間。日本たばこ産業が165時間。IHIは2017年7月に150時間に下げたが、それでも異常な状態（出典・朝日新聞）。

長時間労働

厚労省は、2016年4月～9月にかけて、長時間労働が疑われる1万59事業所を監督指導を実施した結果、43・9%に当たる4416ヶ所で、労使協定を超えるなど違法な長時間労働を確認した、と発表した。4416ヶ所のうち、残業が月100時間を超えたところが2419ヶ所を占めていた。厚労省は、これまで監督指導は残業が月100時間超とみられる事業所を対象とされていたが、長時間労働の取り締まりを強化するため、2016年4月から過労死と認定される目安となっている、月80時間超に引き下げた。

今回、違法な長時間労働が確認された事業所のうち、月100～150時間の残業をしていた事業所は1930ヶ所、月150～200時間が373ヶ所、月200時間を超えていたところも116ヶ所あった。業種別では、製造業1283ヶ所、商業679ヶ所。また637ヶ所で残業代が未払い。1043ヶ所で健康障害防止措置を実施していなかったことも判明した（2017年1月18日、東京新聞）。

東京電力で残業過少申告1312人、東京電力ホールディングス（HO）は時間外労働を過少申告していた社員（管理職を除く）がグループ主要四社で、2016～2017年の2年間に計1312人いたと発表。全体の4%で時間にして10万6267時間。労使で定めた残業時間の上限を超え、労災の目安とされる月100時間の「過労死ライン」を上回った社員も複数いた（2018年4月25日、東京新聞）。

運送業の長時間労働

「道路貨物運送業」2015年の年間総労働時間は2443時間と全産業中で最長。平均で400時間も上回る（2016年過労死防止対策白書・2017年3月23日、東京新聞）。

バス運転手 拘束13時間以上が2割、25%は睡眠時間5時間未満。国土交通省のアンケート調査（2017年3～5月、労働組合を通じて実施）によると平均拘束時間が19・1時間、平均睡眠時間は5時間未満が24・9%、5～7時間は63%、7時間以上は11・4%となった（2017年7月5日、時事通信配信）。

バス運転手 拘束16時間 国土交通省が2017年に乗り合いバスの運転手に睡眠時間のアンケートを行った。その結果、4人に1人が平均で5時間を下回った。厚労省の告知では、運転手の退社から次の出勤まで8時間以上の休息を求めている。

一方、バス事業者による運転手の拘束は最大16時間を容認。連続運転は最大4時間で、最低30分の休憩を求めている。北海学園大学の川村雅則教授は「一般的に事故には複数の要因があり、疲労だけが原因とは言い切れないが、『疲れてボーッとてブレ

ーキが遅れた』など間接的要因にはなりうる。厚労省の告知は歯止めになっておらず改善が必要」と話す。

運転手の声として ①休息は最低でも11時間ほしい。②行政の取り組みが重要。③

休息時間などの基準は罰則付きの法律にした方がいい。

・バス運転手181時間の残業で精神疾患―労災認定 埼玉県久喜市の観光バス会社「夢湖観光バス」の男性運転手（44歳）は、2015年1月に入社し、スキーや外国人旅行客のツアーを担当。1週間連続で遠距離ツアーを務め、労働時間が1日18時間に及んだりしていた。同年5月に精神疾患を発症し休業。2017年11月9日、春日部労基署は労災認定した。同社はここ3年間で複数回にわたり行政処分を受けていた（2017年11月23日、東京新聞）。

神奈川中央交通の路線バス運転手の男性（当時49歳）が、2018年3月、市内の公園で首をつって自殺したのは長時間勤務により精神障害を発症したためだ、として男性の妻が2018年12月13日、労災を申請した。自殺する前の1ヶ月の時間外労働は109時間に上り、1月下旬には1日の拘束時間が15時間を超える日が週4日あった。バス運転手の過労防止のため国交省が設けた「週2回以内」の目安を超えていた（2018年12月14日、東京新聞）。

長距離トラックの運転手、月246時間の残業で書類送検―千葉県運送会社「関東西部運輸」（野田市）で、時間外労働を月127時間以内と定めた労使協定を超え、161時間半と246時間働かせていた。2015年に40代の男性社員がくも膜下出血で死亡、50代の男性社員も急性心筋梗塞でいずれも勤務中に死亡し労災認定を受けている。2015年に行政指導していたが社長は「売り上げ目標の達成のため長時間働かせていた」と認めている（2017年5月11日、東京新聞）。

コンビニ配達運転手、月135時間の残業で過労死―長野労基署・労災認定。

運転手が死亡事故―長時間労働で千葉の運送会社社長逮捕 死亡事故は2018年5月4日、午前5時半に発生。過失致死傷で逮捕された運転手の勤務状況は、2ヶ月間休みなく、休憩時間を含めた4月の勤務時間は約380時間だったと判明し、運転手が過労で正常な運転ができない状態で運転させた（2018年12月11日、東京新聞）。

半年で休日4日―過労死認定。山口県内の弁当販売会社で配送を担っていた斎藤友己さん（当時50歳）は、国の過労死認定基準（時間外労働時間が発症前1ヶ月100時間か、2ヶ月の平均で80時間）に達しないものの、発症前6ヶ月間に4日しか休めていなかった。特に2015年8月14日と11月12日は連続91日間も勤務したとして遺族が労災を申請し、山口労基署は遺族側の主張を認め2017年2月17日、「過労死」と認定した（2017年5月5日、朝日新聞デジタル）。

運転手の脳疾患事故増加―長時間勤務や高齢化背景に―バスやタクシー、トラックの運転手が業務中に脳疾患に見舞われ、事故を起こしたケースが2009と2016年の8年間で261件に上ることが2018年1月13日、国土交通省の調査で分かった。2016年は48件で最多を記録、増加の背景には運転手の早朝・深夜業務が多いこと、長時間労働の常態化や高齢化があると分析している。同省によると、自動車

運転業に従事する人の労働時間は全職業平均より1〜2割長く、年収は1〜3割低い。待遇の問題から人手不足が慢性化し有効求人倍率は平均の約2倍に高止まりしているという(2018年1月14日、東京)。

医師の長時間労働―過労死・過労自殺

国立循環器病センターで残業「月300時間」の労使協定。大阪府吹田市の同センターが勤務医や看護職員の時間外労働を300時間まで可能にする労使協定(36協定)を結んでいることが情報公開請求で分かった。(2017年9月8日、東京)

医師の過労死、過労自殺が多発し、「医師はスーパーマンでも聖職者でもなく、ただの人間。それを忘れないでほしい」との悲鳴の声が漏れる。「当直明けの翌日も通常の勤務が待っており、連続勤務は30時間近くに上がった」(2017年11月20日、東京新聞)。

医師は長時間労働が常態化―現在、医師は残業規制の対象外で、総務省の2012年の調査では、週の労働時間が60時間超の労働者は全体の14・8%。医師は41・8%で、自動車運転手の39・9%を上回っている。しかし、政府は病院勤務医師の残業規制は5年後に遅らせる方針(2017年3月23日、東京新聞)。

20代医師は週50時間超勤務―病院や診療所に勤務する20代の医師、男女ともに平均週50時間を超え、ほかに緊急搬送の緊急の呼び出しに備えた待機時間も12時間以上であることが2017年5月4日厚労省の研究生の調査で分かった(2017年5月4日、共同通信)。

研修医が自殺―労災認定

独立行政法人国立病院機構が運営する2015年に自殺したのは、長時間労働で精神疾患を発症したのが原因とし、東京品川労基署が労災認定。死亡までの半年間の残業は1ヶ月当たり、143〜208時間で、休日は半年で5日だった(2017年8月10日、東京新聞)。

東京の日野市立病院では、36協定を超えて医師らに違法な残業をさせたとして、八王子労働基準監督署からは正勧告。月172時間の時間外労働をした男性内科医がいた。「2016年1月に新潟市民病院で過労自殺した研修医の時間外労働は、2015年9月とうつ病を発症する直前の1ヶ月で178時間だった」(2017年11月20日、東京新聞)。

岐阜市立病院では、36協定の月100時間を超える残業を医師にさせたとして岐阜労働基準監督署からは正勧告を受けた後、上限を150時間に増やす協定を結び直していた(2017年11月21日、東京新聞)。

藤田保健衛生大病院(愛知県豊明市)は、36協定を結ばずに、医師の緊急呼出しを繰り返して、割増賃金も支払っていなかったとして、2017年12月22日、労働基準監督署からは正監督を受けた。同病院は病床数が1400以上で、高度医療を提供する特定機能病院(2017年12月27日、東京新聞)。

日赤医療センター(東京・渋谷区・常勤医師約260人、約700床の総合大病病

院)では、月200時間の36協定―過労死基準の2倍。医師20人は2015年9月からの1年間で月200時間の上限を超えて残業。労基署は2017年3月是正勧告を出している。

北里大学病院(相模原市・医師約600人、看護師約1300人)では、医師の勤務時間を定めず。同病院は「勤務時間管理規定」で労働時間を週38時間と定めていたが、医師は適用外に。労働基準法、労働安全衛生法に違反するとして、労基署よりは正勧告。

杏林大学病院、医師に協定外残業―三鷹労基署が是正勧告、割増賃金も不足。杏林大によると、就業規則と協定により、医師は週39時間の所定内労働時間、月最大70時間の残業が定められている。労基署の調査で、約700人の医師のうち約2%が「過労死ライン」とされる月80時間超の残業をし、100時間を超えた医師も数人いた。さらに、一部では残業に対する割増賃金が法定の割増率を下回っていた。同病院は、高度医療を提供する「特定機能病院」の一つ。2016年度の1日平均外来患者が2250人。入院患者は809人だった(2018年1月21日、東京新聞)。

大規模病院で高度医療を担う全国85の特定機能病院のうち、2013〜2017年の5年間で7割超の64病院で労基法違反があったとして、労基署が是正勧告。そのうち、28病院が複数回の勧告を受け、藤田保健衛生大学病院(愛知県)など5病院で勧告が4回繰り返し返され、36協定の未締結や労基署への無届けを指摘された病院も6病院あった(2018年2月23日、東京新聞)。

東京医科歯科大学が裁量労働制で勤務する教員80人に、夜間や休日の割増賃金を一部未払い。裁量労働制でない事務職員の残業代にも未払いがあった。未払い額は2015年9〜12月で3000万円あった(2018年3月22日、東京新聞)。

※ 医師には正当な理由なく診療を阻めない「応召制度」があり、緊急患者への対応や手術などで勤務時間が長くなりやすい。厚労省の2016年12月の調査では、勤務医の男性の27・7%、女性の17・3%が週の労働時間が60時間を超えていた(2017年12月27日、東京新聞)。

国立病院機構の医療機関で事務職員―長時間労働・うつ病で自殺

2016年に自殺した20代の男性事務職員に対し、国の労働保険審査会は、労働基準監督署の判断を覆し、労災と認定していたことが2018年10月9日、分った。男性は医師ら400人の給与支払業務をほぼ1人で担当。本を読むなど自らの仕事について学習しながら日常業務に当たっていた。決済書では、学習時間は「業務そのもの」として労働時間に含まれると指摘。月150時間を超える残業や26日連続勤務もあったとし、心身に極度の負荷がかかっていたと判断。うつ病発症と自殺は業務に起因すると認めた。労基署は2017年6月、残業が必要な業務量はなく、自分の勉強していたとの考えを基に、長時間労働はなかったとして労災を認めなかった(2018年11月10日、東京新聞)。

医師休息義務9時間に―就業から次の始業までに一定の休息時間を設けるインタール制度について、厚労省が9時間にすることを検討している。当直の場合は、2

倍の18時間とする。医師の健康確保の観点で同時に検討している連続勤務時間は28時間とする方針。一般労働者に2019年から順次適用となる残業時間の上限規制は、最大上限を年720時間としている。

医師については診療が休日夜間を問わないことから、一般労働者よりも長い時間が必要としており、休日労働を含み年960時間とする方向。地域医療を担う特定の病院で働く医師は、さらに長い上限時間にする見通しで議論が続いている。勤務間インターバルは過労死防止に有効とされるが、日本では導入が進んでいない。(2018年12月17日、東京新聞)。

厚労省は2018年12月17日、有識者検討会を開催。医療法人の理事長を務める委員から「最長の連続勤務28時間未満となつているところは現状3割しかない。この上限で地域医療は大丈夫なのか」と指摘。救急医療に従事する若手医師は、長い残業上限が検討されていることについて「それでは今の働き方と何も変わらないのではないか」と不満を表明した(2018年12月18日、東京新聞)。

人の命と健康を守る医師が自ら過労死・過労自殺に追い込まれている日本の現状は異常としか言いようがない。医師の権利意識の欠落と医労連の責任も重い。

(つづく 2019年1月16日 山下 俊幸)

◇ 読者からのおたより ◇

これが日本という国だった お陰様で会報82号発行することができました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。あの原発事故から8年となつてしまいました。家族がバラバラになつてしまつたままの現実はまだ続く。

3月1日、NHK番組で「震災と原発事故8年・増え続ける震災関連死の実態に迫る」が放送されました。その中で、【妻が避難先から一時帰宅したとき、「避難先に帰らない」と言う。避難先には同じ造りの家を新築したが、妻は自死してしまつた】。残念な事に全国版ではなかつたようです。自死者がこれからも続くのかと思うと、原発事故による放射能公害を起こした電力会社、国の責任は重い、それでも原発再稼働、原発政策を続けようとする。安倍政権を許せない。さらに、放射能汚染された土壌を全国の公共事業に再利用すると言う。いくら低線量であろうと放射能のバラバラさである。最終処分場は私たち庶民生活の場となつてしまう。これが日本という国だったので。

(原発被害者相双の会 國分富夫)

東京電力を許す事が出来ません(小川貴永さんの意見陳述から 2018年12月3日 仙台高裁)
帰れる場所をなくした 私は原発事故当時、双葉郡双葉町で暮らし、養蜂業を営んでいました。原発事故が起きて避難中に私の祖母は亡くなり、一緒に避難した父は半身麻痺になり歩く事が出来なくなり介護施設に入所しました。

双葉町では蜂蜜や双葉郡の生產品や海産物を使った食事や加工品を販売していました。そして、友人と農家レストランも建設していました。しかし、養蜂業は再開出来ず、2年以上掛けて開墾した土壌は、放射性物質に汚染され、原野のように荒れはててしまいました。「復興!」「イノベーショナル!」ただ繰り返し返された言葉が私にとっては何の意味もありませんでした。

この7年半の間に、私の自宅は、野生動物やどろぼうの侵入により荒廃し、最後は更地にせざるを得ませんでした。近所の家も解体され更地になりました。

原発事故で、私たちは帰れる場所を無くしました。

避難生活 平成23年3月12日早朝、私は、双葉町役場から川俣町の飯坂小学校に避難しました。その後さいたまスーパードリーナ、埼玉県加須市の騎西高校、福島県猪苗代町のリステル猪苗代、福島県郡山市の富田若宮前仮設住宅、福島県いわき市部来町の県営部来酒井回地へと避難し、今に至ります。

私は心臓に人工弁が入っており障害等級1級の身です。避難所は物資もともに届かず、心臓の薬も2週間飲めませんでした。放射能被ばくへの恐怖とパニックの中で避難したことで心臓に負担がかかっていました。そこへ薬も飲めないという追い打ちをかけられ、命の危険を感じました。ひとつ前の避難先である郡山市の富田若宮前仮設住宅では、私は仮設住宅の自治会長を引き受けていました。仮設住宅で5名の方が亡くなりました。孤独死で亡くなった場合、自治会長として立ち会う事もありました。そこでの悲惨な状況は、脳裏に焼き付いて離れません。夜中に酔っ払いが「避難民出ていけー。」と仮設住宅に怒鳴り込んで来たときには、何故こんな事を言われなければならぬのかと悔しい思いをしながら対応しました。

判決後 平成30年3月下旬、県営部来酒井団地に転居し、6月下旬に、食堂「食事処 輪」を営業し始めました。本当は、養蜂場の再開を考えていました。しかし、双葉町にはいつ帰れるのかわからず、養蜂場は、放射能に汚染され、1キロメートル以内のところに放射性汚染土壌の仮置き場があり、とても再開を考えられません。

県営部来酒井団地は双葉町のリトルタウンです。双葉町民の営業を公募していたので、応募しました。営業資金は、東電の養蜂場の賠償金では足りませんが、福島県と双葉町の補助金を受けて、営業にこぎつけました。新たに営業を開始した食堂は、部来町の中心街から離れていて近くに商店もない地域です。50歳近くになってからの食堂経営のスタートであり、住民も全く知らない方ばかりで心細く、まるで新入社員になったような気持ちでした。収入も養蜂業のころから大分減りました。

私は、福島県産品に対する風評被害も同じ生産者として重く受け止めていたので郡山市農業総合センターで放射線の検査状況なども見学し、「食事処 輪」では、福島県産品を材料にした食事を出すようにしています。

原発事故前に習得していた知識や技術をすこしずつ思い出し、形にしていくのはとても大変でした。何度も心が折れそうになりながら、記憶をたどり、何回も加熱や味付けをしてテストを重ねていきました。まだ赤字で事故前の収入にもなりません、生きていくためには、歯を食いしばって何とか営業を続けていかなければなりません。そして、いつの日か双葉町でもやりたいです。

私達の人生を積み上げてきた故郷での暮らしを奪い、苦しい避難生活を与えた東京電力を許す事が出来ません。公正な判断をよろしくお願い致します。

『原発被害者相双の会』No.80、2019年1月1日発行)

新聞ニュースでは知り得ない体験

今回、沖縄・奈良・京都・大阪の旅を満喫してきました。

特に七年前に見た辺野古の綺麗な海は土砂で埋めつくされショックを受けました。琉球セメント前での土砂搬出抗議、テント前での座り込み（夫はゴボウ抜きされました）では、怒りと共に新聞ニュースでは知り得ない体験をしました。

県民投票勝利、基地建設中止、沖縄の海をこれ以上破壊しないで欲しい、そんな思いで帰って来ました。「美ら海守れー！」
(北海道名寄市風連町 田中博・廣子)

待ってますよ！ 待ってますよ！ 大きいの釣りましょう！ パソコンの調子が悪く遅くなっちゃいました。
(北海道音威子府村議 小西邦広)

兼子千栄子の一首

ついでに 落ち葉の中に 何かある 鳩の懸命 午後の日差しに